

入札説明書等に関する質問に対する回答

事業名：国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
1	入札説明書	6	4	(3)	③	設計企業の参加資格要件	配置する管理技術者について、本事業に特定された場合の手持ち業務の考え方を確認したい。事業期間が満了するまでの総契約額が手持ち業務になるのでしょうか。又は契約方式がSPCで行われる場合と、代表企業の中の構成企業としての参画と取り扱いが異なるのでしょうか。	手持ち業務についての参加資格要件は設定していません。又、SPCを設立する場合としない場合での設計企業の参加資格要件の取り扱いに違いはございません。
2	入札説明書	19	15		(3)	②第二次審査	「ヒアリングの実施日時は、追って通知する。」とありますが、入札価格を確認後に、ヒアリングを実施していただけますよう変更をお願い致します。	入札説明書に記載のとおりとします。
3	入札説明書	19	15		(3)	③開札	従来型手法による場合の費用(PSC。以下、PSCとする)は、入札公告の「入札時積算数量図面書」および「見積参考資料」による予定価格に落札率を考慮した金額との理解でよろしいでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
4	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの整備工事費は、何工区の分割で設定していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
5	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの整備工事費は、工事分割による分割損以外に、分割発注による発注手間の経費等を考慮していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
6	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの調査設計費は、工事の分割発注による分割損及び発注手間の経費等を考慮していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
7	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの調整マネジメント業務(設計段階)は、工事の分割発注による分割損及び発注手間の経費等を考慮していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
8	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの調整マネジメント業務(工事段階)は、工事の分割発注による分割損及び発注手間の経費等を考慮していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
9	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PSCの工事監理業務は、工事の分割発注による分割損及び発注手間の経費等を考慮していますでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。入札価格の算出は、入札時積算数量図面書及び見積参考資料を基にお願いします。
10	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PFI方式実施による場合の費用(PFI-LCC。以下PFI-LCCとする。)のうち、別途負担のモニタリング費(維持管理期間)は、入線抜柱期間のみ計上しているとの理解でよろしいでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。
11	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PFI-LCCの費用のうち、別途負担のモニタリング費(維持管理期間)は、上記でない場合、維持管理期間17年全てを対象としているとの理解でよろしいでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。
12	入札説明書	19	15		(3)	③開札	PFI-LCCの費用のうち、別途負担のアドバイザー費は、本業務において実際に発注者とアドバイザーにより締結した金額を計上しているとの理解でよろしいでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。
13	入札説明書	19	15		(3)	③開札	SPCを組成しない場合は、PFI-LCCの費用のうち、別途負担の直接協定締結支援は計上しないとの理解でよろしいでしょうか。	本入札公告に関わらない特定事業の選定に係る質問のため、回答は控えさせていただきます。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
14	入札説明書	19	15		(3)	③開札	建中金利の計算は、過年度の利息を翌年度に足した金額(複利のイメージ)で金利を計算する方式との理解でよろしいでしょうか。	貴社の事業計画・資金調達計画の内容に応じて、借入計算を行ってください。
15	入札説明書	20		19		設計図書等の閲覧	令和5年度 山口河川国道事務所管内電線共同溝設計業務 報告書において吉敷中地区における電線共同溝の予備設計が実施されていますが、電線共同溝整備道路の指定の手続き状況についてご教示願いたい。	電線共同溝整備道路の指定については指定済みです。
16	事業契約書(案)	8		16	2	選定企業の一括委任又は一括下請負の禁止	SPCを設立しない場合で、代表企業自体が工事企業に該当する場合は、規定が修正されると理解してよろしいでしょうか。第18条も同様です。	ご理解のとおりです。
17	事業契約書(案)	10	第2	20	1	事業者の総括代理人	事業期間が約24年と長年にわたります。「事業者の総括代理人」は、事業期間中の途中交代が可能であり、資格要件は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	前段は、中国地方整備局と協議の上、変更は可能です。後段は、ご理解のとおりです。
18	事業契約書(案)	12	2	23	2	事業費の確定	「電線共同溝費及び舗装復旧費の単価について定めた工事費合意書」と記載されていますが、単価合意の方式は、単価個別合意方式もしくは包括的単価個別方式を協議で決定する認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	事業契約書(案)	12		23	2 4	事業費の確定	協議が整わない場合は、発注者が定めるとありますが、発注者はそれまでの協議を踏まえて合理的に決定されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	事業契約書(案)	12	第2	23	6	事業費の確定	詳細設計業務の結果、数量の増減、追加工種の発生等により本契約締結時の工事費内訳書と相違が発生し変更が認められた場合、公共労務単価や材料費等は変更時期の単価が採用されるのでしょうか。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払方法」第3. 事業費の確定に記載の通り、契約締結時の単価を基に変更します。公共労務単価や材料費等については、別途、第4. 事業費の改定 2. 施設整備費の物価変動に基づく改定を行います。
21	事業契約書(案)	14		30		関連業務等の調整	現段階で想定されている関連業務はございますでしょうか。ある場合は、その内容をご教示下さい。	現段階で想定する関連業務はありません。
22	事業契約書(案)	20		42	3	調査・設計業務の実施	「占用業者等」の定義をご教示下さい。	占用業者等とは、入札説明書 添付2「要求水準書」P12の6) 占用業者等との電線共同溝の協議に示す企業を予定しています。なお、本事業契約書(案)に定義がない用語の定義は、入札説明書等によります。
23	事業契約書(案)	20		43 他	2	関係資料	「構成員」という用語が多々出てくるのですが、「構成企業」を指しているのでしょうか。それとも定義の「構成企業」が「構成員」の誤りなのでしょうか。	入札説明書のP4において、グループを構成する企業を構成員と定義しており、構成員のうち、代表企業以外の企業を構成企業と定義しています。なお、本事業契約書(案)に定義がない用語の定義は、入札説明書等によります。
24	事業契約書(案)	21		48		近隣への対応	現段階において、近隣との関係で問題となっていることがあればご教示下さい。	現段階で問題はありません。
25	事業契約書(案)	22	第4	52	2	電線共同溝工事業務の実施	電線共同溝工事業務着手時に配置する「現場代理人」は、工事業務期間中の途中交代が可能であり、資格要件は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	前段は、中国地方整備局と協議の上、変更は可能です。後段は、ご理解のとおりです。
26	事業契約書(案)	22	第4	52	2	電線共同溝工事業務の実施	電線共同溝工事業務着手時に配置する「監理技術者」は、入札説明書9頁③の基準を満たす技術者と工事業務期間中の途中交代は可能でしょうか。	土木工事共通仕様書に準じて、やむを得ない理由(死亡、病気、出産、育児、介護、退職等)がある場合、中国地方整備局と協議の上、変更は可能です。契約締結時に事業契約書を修正します。
27	事業契約書(案)	25		61	3	契約不適合責任	本施設の引渡し日と成果物の引渡し日が異なる場合、契約不適合責任の起算日は、それぞれの引渡し日からなるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	事業契約書(案)	27	第4	62	3	技術提案の履行	「違約金」が発生するのは、事業契約書(案)用語の定義(48頁15技術提案)による本施設の引渡し日を、令和14年3月31日より早める提案を入札手続きにおいて行なったにもかかわらず、調査・設計業務完了時に発注者に対して通知を行わない場合との理解でよろしいでしょうか。	技術提案の履行における違約金については、ご理解のとおりです。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
29	事業契約書(案)	31		75	23	施設整備費の支払	協議の内容は、増加費用の額という理解でよろしいでしょうか。支払方法も協議対象でしょうか。 発注者が定めるのは、それまでの協議の結果を踏まえ、合理的に定めて頂けると理解してよろしいでしょうか。 「前項に定める支払の期限日の30日前」とは、具体的にいつになるのでしょうか。 施設費は、令和14年4月1日以降17回あるのですが、増加費用が発生した場合、この17回のうちのいつ支払われるという想定なのでしょうか。また支払方法は、一括なのでしょうか、分割なのでしょうか。 減額の場合はいかがでしょうか。いつ、どのように減額されるのでしょうか。	協議の内容は増加費用の額であり、支払い方法は協議対象ではありません。ご質問のとおり、それまでの協議結果を踏まえ、合理的に定めます。 「前項に定める支払の期限日の30日前」とは、各年度末(3月31日)です。 増加費用が発生した場合、本施設引渡日の30日前までに事業費を確定させ、全17回の支払い額が均等になるよう分割で支払います。 減額の場合も増額と同様の扱いです。「増加費用」を「減少費用」に読み替えてください。
30	事業契約書(案)	37		82	2	発注者の任意による又は発注者の責めに帰すべき事由による契約解除の効力	出来形部分に相応する代金には、施設費の項目が含まれると理解してもよろしいでしょうか。	出来形部分の検査に合格した範囲で、ご理解のとおりです。
31	事業契約書(案)	37		82 85	2	発注者の任意による又は発注者の責めに帰すべき事由による契約解除の効力	支払方法が分割になる場合、合理的な金融費用のみならず、解除時から支払が終了するまでの遅延損害金も支払って頂けるという理解でよろしいでしょうか。	支払い方法が分割になる場合、支払は合理的な金融費用のみで、遅延損害金は含まれません。
32	事業契約書(案)	37		82 85	3	発注者の任意による又は発注者の責めに帰すべき事由による契約解除の効力	増加費用のみならず、合理的な損害も含まれると理解してもよろしいでしょうか。	合理的な増加費用のみで、損害は含まれません。
33	事業契約書(案)	37		83	2	法令等の変更等又は不可抗力等による契約解除の効力	増加費用のみならず、合理的な損害についても含まれると理解してもよろしいでしょうか。	合理的であると認められる場合には、発注者が事業者と当該増加費用等の負担について協議して決定します。
34	事業契約書(案)	37		86	2	法令等の変更等又は不可抗力等による契約解除の効力	金融費用は、増加費用の間違いででしょうか。 また、金融費用のみならず、合理的な増加費用及び損害も含まれると理解してもよろしいでしょうか。	前段は、金融費用です。 後段は、増加費用については第37条又は第38条の規定に基づきます。合理的な増加費用のみで、損害は含まれません。
35	事業契約書(案)	54	別紙1		68	点検業務	この用語は使用されていないと思うのですが、いかがでしょうか。	入札説明書 別紙5「事業費の算定及び支払方法」において記載しています。
36	要求水準書	2	第1	6		事業の概要	特定事業が対象とする項目について確認したい。 要求水準書に「連系管・引込管・連系設備・引込設備」の維持管理を実施する旨の記載はないので確認したい。	道路区域内にある引込管・連系管の維持管理業務は本事業に含まれ、引込設備は本事業に含まれません。
37	要求水準書	3	第1	7	(5)	事業期間	「当該期間の短縮に伴う維持管理期間の変更については、契約変更の対象とする」とありますが、この期間が短縮となる場合には維持管理開始時期が早まるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	4	第1	12		関係者協議会の設置	“中国地方整備局及び事業者により構成する関係者協議会等を必要に応じて設置する。”とありますが、協議会を実施する場合は、契約変更の対象となりますでしょうか。	要求水準書に記載の通り、本事業に含まれるため、契約変更の対象とはなりません。
39	要求水準書	6	第2	1	(2)	業務の条件	国道9号や周辺道路について、将来計画(拡幅等)や橋梁補修、占用物の更新等がございますでしょうか。	現段階では、将来計画(拡幅等)や橋梁補修、占用物の更新等はありません。
40	要求水準書	6	第2	1	(9)	設計図書等の提出	“中間成果を求められた場合は、速やかに提出すること。”とありますが、中間成果として求められるものはどのようなものが想定されますでしょうか。	要求水準書に記載する業務内容の設計状況を確認する資料を想定しています。
41	要求水準書	8	第2	1	(9)	設計図書等の提出	提出する設計図書等に、“埋設物調査結果”として、埋設物件平面図等となっていますが、“等”には何が含まれますでしょうか。	占用者からの提出資料、試掘結果を想定しています。
42	要求水準書	8	第2	2	(1)	調査項目	調査業務として “試掘又は非破壊の埋設物探査を実施すること。”とありますが、試掘及び非破壊の埋設物探査を工事企業が実施することは可能でしょうか。	可能です。ただし、(様式3)グループ構成表の[本事業における担当業務]に記載してください。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
43	要求水準書	8	第2	2	(1)	調査項目	調査業務として“試験又は非破壊の埋設物探査を実施すること。”とありますが、試験及び非破壊の埋設物探査を設計業務以外の構成企業が実施することは可能でしょうか。	可能です。ただし、(様式3)グループ構成表の[本事業における担当業務]に記載してください。
44	要求水準書	8	第2	2	(1)	調査項目	調査業務として“試験又は非破壊の埋設物探査を実施すること。”とありますが、非破壊の埋設物探査の探査方法はございますでしょうか。また、提案等により探査方法が変わった場合は設計変更の対象となりますでしょうか。	前段は、非破壊の埋設物探査の探査方法の指定はありません。後段は、探査方法変更に伴う設計変更については、中国地方整備局と協議してください。
45	要求水準書	9	第2	3	(1)	設計項目	情報ボックスの移設が生じる可能性があると考えますが、情報ボックスの移設、工事時の仮設については、設計変更の対象との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書	9	第2	3	(1)	設計項目	要求水準書P12第2.4.(2)8)に、“事業者は、道路標識、照明灯、信号等の計画について、道路管理者及び警察と調整を行うこと。”とありますが、照明と信号を統合柱(多目的柱)とする計画が必要でしょうか。また、その場合、当初の照明設計を統合柱(多目的柱)設計とするものは設計変更の対象との理解でよろしいでしょうか。	当初より統合柱(多目的柱)での照明設計を想定しているため、設計変更の対象とはなりません。
47	要求水準書	12	第2	4	(2)	家屋調査	止水のための薬液注入工が必要な場合において「ボーリング調査」、「井戸調査」などの追加有無について確認したい。	試験等において地下水が確認された場合に地下水位を確認するため、「ボーリング調査」の追加を想定しています。また、薬液注入工が必要な場合は、「井戸調査」の追加を想定しています。
48	要求水準書	13	第2	4	(3) (4)	関係機関協議結果等のとりまとめ その他	下記手続きの進捗状況を確認したい。 手続きが完了していない場合は、今回業務の設計変更として実施するか。 ・電線共同溝整備範囲指定 ・整備計画書 ・建設負担金算定 ・占用申請 ・既設占用物支障移転通知(地下埋設物、信号など)	手続きは完了していません。 本事業に係る書類の作成支援は、本事業の調整マネジメント業務に含まれているため、設計変更の対象とはなりません。
49	要求水準書	16	第3	2		既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務	「既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務」は、入札時積算数量図面書の工事数量総括表15～17頁に記載がある工種であり、記載がない工種が発生した場合は、設計変更の対象となる理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	要求水準書	16	第3	2		既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務	信号・標識等については、設計は事業者がおこない設計費用は設計変更の対象となる理解でよろしいでしょうか。	信号・標識等については、施設管理者との協議により本事業の対象とする場合は、設計変更の対象となります。
51	要求水準書	16	第3	2		既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務	道路管理者が占用を許可した既設埋設物(上下水道、電力、ガス等)が工事において支障となる場合、移設・解体撤去等は施設管理者(占用許可業者等)が行い、支障移設の調整及び手続きについては、事業者は事業範囲外との理解でよろしいでしょうか。	前段は、ご理解の通りです。後段の支障移設の調整は、調整マネジメント業務(設計段階)に含みます。支障移設の手続きは、中国地方整備局と各占用業者が行います。
52	要求水準書	16	第3	2		既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務	支障移設の調整及び手続きについては、道路管理者である発注者が行うとの理解でよろしいでしょうか。	支障移設の調整は、調整マネジメント業務(設計段階)に含みます。支障移設の手続きは、中国地方整備局と各占用業者が行います。
53	要求水準書	36	第5	3	(1)	台帳作成・管理業務	台帳作成の対象を確認したい。 ・電線共同溝台帳(新規) ・敷地調査図(修正) ・情報ボックス台帳(修正) ・占用物台帳(修正) ・標識台帳(修正) ・その他	ご理解のとおりです。その他、照明台帳、植樹台帳の修正が対象となります。なお、台帳の作成様式等については、中国地方整備局に確認してください。
54	様式集及び記載要領	2		(6)	⑤	提案書	事業者が提出する提案書の不履行による違約金等は発生するのでしょうか。	入札説明書 添付5「業績等の監視及び改善要措置要領」に従い、要求水準書及び提案資料を達成しているかについて、国は監視を行います。監視の結果、不履行等がみられた場合には、入札説明書 添付5「業績等の監視及び改善要措置要領」及び事業契約書に基づき、違約金等が発生する場合があります。
55	様式集及び記載要領	76 77	1	(4)		見積書	(様式14)歩掛見積書のうち第39号、第40号において家屋調査 工作物5,000㎡以上の見積依頼があります。上限は何㎡を想定されていますでしょうか。また、対象物の構造・位置が提示可能であればご教授願います。	工作物5,000㎡以上の対象は維新公園(歩道沿いの駐車場及び植樹帯等)で、想定面積は1,270㎡です。また、対象物の位置はバックホウの振動等の影響範囲を想定しています。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
56	様式集及び記載要領	96	1	(4)		第二次審査提出資料 事業費内訳書	様式27-5 事業内訳書 算定根拠欄の様式27-6 入札時積算内訳書は、工事業務費の電線共同溝費と舗装復旧費を様式27-7 工事費内訳書は、工事業務費の電線共同溝と舗装復旧費以外を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	(様式27-5) 事業費内訳書の算定根拠欄に記載の通りです。 (様式27-6) 入札時積算内訳書は、ご理解のとおりです。 (様式27-7) 工事費内訳書は、電線共同溝と舗装復旧費を除く工事業務費に加えて、調査・設計業務費、工事監理業務費、調整マネジメント業務費(設計段階・工事段階)についても記載してください。
57	業務等の監視及び改善要求措置要領	2	第2	2		業績等の監視方法	SPCを設立しない場合の本事業の経理については、公認会計士又は監査法人による監査は不要と理解してもよろしいでしょうか。また、④の契約書類関係の提出も不要と理解してもよろしいでしょうか。	前段は、ご理解のとおりです。 後段は、代表企業が構成企業や第三者と契約締結する場合に、契約書類の写しを提出してください。
58	業務等の監視及び改善要求措置要領	5 6 9	第3 第4 第5	2		改善要求措置等	「事業者の業務不履行と判断した場合」とありますが、これは、事業者の責めに帰すべき事由により業務が履行されていない場合と理解してもよろしいでしょうか。すなわち、改善勧告、減額措置、契約解除は、事業者の責めに帰すべき事由がある場合に行われるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	業務等の監視及び改善要求措置要領	8	第4	2	(2)	②改善要求措置等	構成員又は協力企業の変更要求について、SPCを設立しない場合に代表企業の変更もありうると理解してもよろしいでしょうか。代表企業に改善見込みがない場合は契約解除となるのでしょうか。	代表企業の変更は想定していません。代表企業に改善見込みがない場合は契約解除となる可能性があります。
60	業務等の監視及び改善要求措置要領	12	第7	1		業務不履行に伴う減額措置	提案等が達成できず、修補が困難であることが明らかになった場合というのは、事業者の責めに帰すべき事由による場合のみという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	業務等の監視及び改善要求措置要領	12	第7	1		業務不履行に伴う減額措置	要求水準未達の場合の違約金というのは、具体的にどのような場合にいくら請求されるのでしょうか。例えば、事業契約第75条には、「別紙4に従い、…違約金の請求を行うことができる」とあるのですが、第7の1(1)部分には、「事業契約書に定めるところによる違約金の請求」とあり、結局、違約金の額が明示されていないと思うのですが、いかがでしょうか。	要求水準未達時の違約金は、整備期間においては、本件工事費等の10分の1に相当する額とします。維持管理業務期間においては、該当年度の維持管理費及び該当年度のその他費用の10分の1に相当する額とします。 事業契約締結時に事業契約書を修正します。
62	事業費の算定及び支払い方法	3	第2	3	(1)	施設整備費	貴局が設定しているスプレッドの利率について開示をお願いします。 また、その設定根拠についても、開示をお願いします。 現在、金利上昇局面であるため、本事業のように事業期間が長期に亘るPFI事業では、金利変動リスクが非常に高くなります。スプレッドの利率は、貴局の考え方を知る要素であり、民間企業の事業参画の大きな判断要素になります。 これまでの電線共同溝PFI事業では、北海道開発局・北陸地方整備局・四国地方整備局・中部地方整備局でスプレッドを公表されているので、同様に開示をお願いします。	スプレッドの利率については開示しません。 なお、基準金利にスプレッドを加えた割賦金利は「1.736%」で想定しています。
63	事業費の算定及び支払い方法	3	第2	3	(1)	②基準金利	当初の基準金利(以下「当初基準金利」という。)は、本施設の引渡予定日(令和14年3月31日)の2営業日前(以下「当初金利確定日」という。)に確定することとありますが、7営業日前程度をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、基準金利の確定日を本施設の引渡日の7営業日前とします。
64	事業費の算定及び支払い方法	4	第2	3	(1)	②割賦手数料	イ 基準金利に「なお、入札時の割賦手数料の算定に用いる基準金利については、入札公告日に公表される国債金利10年ものとし」とありますが、貴局より公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	基準金利は、令和6年9月2日の国債金利10年ものである「0.936%」としてください。
65	事業費の算定及び支払い方法	5	第3		(2)	詳細設計業務完了時	「詳細設計業務の結果を踏まえ事業費の内訳を精査し、第3.(1)で算定した事業費の内訳を修正する。」と記載されていますが、詳細設計完了後に変更契約を行う理解でよろしいでしょうか。	詳細設計業務完了時では事業費の内訳を修正して確定し、本施設引渡日の30日前までに事業費を変更して、変更契約を行います。
66	事業費の算定及び支払い方法	5	第3		(3)	事業費確定に係る資料の提出	「事業者は、事業費確定に係る資料を、本施設の引渡予定日の2年前までに、発注者に提出するものとする」と記載されています。が、本施設の引渡予定日がR14年3月31日になっていますので、その2年前のR12年3月31日までに提出が必要との理解です。 その場合、R12年3月31日以降に工程変更が生じた場合、変更協議対象との理解でよろしいでしょうか。	中国地方整備局と協議の上、必要に応じて設計変更の対象とします。
67	事業費の算定及び支払い方法	6	第4	1		事業費の改定	事業契約書の別紙5「事業費の算定及び支払方法」のP6、第4. 1に「施設整備費は、(省略)、原則として改定を行わない。」とありますが、同別紙P5、第3. (3)及び事業契約書第75条第2項等に記載のとおり、発注者が負担するものとしてしている合理的な増加費用については施設整備費の増額改定が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
68	事業費の算定及び支払方法	6	第4	2		事業費の改定	物価変動に基づく改定を、本契約締結日からではなく、入札書提出日からにしていただけではないでしょうか。また、整備期間内とされている部分についても、「整備期間」の定義がないのでいつからいつまでを想定されているのかがよくわからないのですが、入札書提出日以降の物価変動について改定していただけるように修正いただけないでしょうか。	整備期間は調査・設計業務期間と工事業務期間を足した期間です。また、物価変動に基づく改定の起点は、本契約締結日とします。
69	事業者選定基準	3	第5	1	(1)	②事業提案審査	入札参加者に対してヒアリングを実施するとありますが、ヒアリングの詳細(プレゼンの有無、各グループに与えられる時間(プレゼン時間、質問時間)、ヒアリング資料に関する制限)をご教示下さい。	入札説明書P19に記載のとおりです。 「なお、審査過程において第二次審査提出書類を提出した入札参加者にヒアリングを実施する。なお、ヒアリングの実施日時は追って通知する。また、ヒアリングの実施方法は、第二次審査提出書類を使用して行う。」
70	事業者選定基準	7	第6	1		事業の安定性	SPCを設立しない場合、この部分の評価点は、0点になるということではないと理解してもよろしいでしょうか。SPCを設立しない場合は、業務を実施する構成員が破綻した場合の事業継続方針について記載をすれば、SPC設立を行う場合と同等の基準で評価していただくと理解してもよろしいでしょうか。	入札説明書 4. 応募者の参加資格要件に記載のとおり、SPCの設立を基本としていますが、ご指摘の項目は、SPC設立のみに関わらず、事業の安定性に係る各種提案については、総合的な視点から評価します。
71	事業者選定基準	7	第6	2		資金調達計画	SPCを設立しない場合、資本金額の設定や出資額は関係ないと思うのですが、その場合、本項目では、本事業の資金調達条件・債務償還条件及び収支計画を審査されると理解してよろしいでしょうか。SPCを設立しないということのみで不利に判断されることはないと理解してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	基本協定書	4		7			「甲の要望を尊重する」とありますが、無制限に要望されるわけではなく、甲の合理的な要望について尊重する義務が課されているものであり、尊重したものの結果的にそのとおりに実施する義務はないと理解してもよろしいでしょうか。また、甲の要望は、審査委員会の意見に基づく要望が想定されているものであり、落札後に甲が入札説明書等に記載されていない事項を要望することを想定しているということではなく、そのような場合は、事業契約における要求水準の変更に該当するものと理解してもよろしいでしょうか。	前段、後段ともに、ご理解のとおりです。
73	入札時積算数量図面書 数量総括表 詳細設計業務	2				詳細設計業務 3Dレーダ探査	“3Dレーダ探査の側線設定(地下部)、埋設物調査(地下部)”として別紙-1数量総括表に2.6kmが計上されていますが、3Dレーダ探査機を活用した探査が指定となりますでしょうか。2Dレーダ探査機での調査を行い、3Dモデル化することで対応することでもよろしいでしょうか。 また、その場合、設計変更の対象となりますでしょうか。	探査の方法についての指定はありませんが、成果物は3Dデータで納品を行って下さい。ただし、現地の状況等により、3Dレーダ探査機を使用出来ない場合は中国地方整備局と協議して下さい。 また、様式14 歩掛見積依頼様式を修正します。
74	入札時積算数量図面書 数量総括表 詳細設計業務	2				詳細設計業務 3Dレーダ探査	“3Dレーダ探査の側線設定(地下部)、埋設物調査(地下部)”として別紙-1数量総括表に2.6kmが計上されていますが、歩道全幅の探査の側線としては不足することが想定されます。側線、埋設物調査、埋設管データ解析として2.6kmとの理解でよろしいでしょうか。全幅の3Dモデル化するために必要な側線設定・埋設物調査・埋設管データ解析は、設計変更の対象となりますでしょうか。 それとも歩道全幅の3Dレーダ探査(側線・埋設物調査・埋設管データ解析)として、歩道延長2.6kmと考えますでしょうか。	3Dレーダ探査の数量を面積(延長×幅員×2)に変更します。ただし、現地の状況等により、数量の増減が必要な場合は中国地方整備局と協議して下さい。 また、様式14 歩掛見積依頼様式を修正します。
75	入札時積算数量図面書 数量総括表 点検・台帳・管理・マネジメント業務	1				点検・台帳・管理・マネジメント業務 道路施設点検	数量総括表で道路施設点検 地盤変動影響調査となっています。道路施設点検 電線共同溝点検との理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、電線共同溝点検の間違いです。別紙-1 点検・台帳・管理・マネジメント業務の数量総括表を修正します。
76	入札時積算数量図面書 数量総括表 ・設計マネジメント業務 工事マネジメント業務	1				設計マネジメント 工事マネジメント業務	別紙-1数量総括表では、 設計マネジメント業務36月 工事マネジメント業務60月 合計8年 と記載されています。 一方で本施設の完成・引き渡しの上限は、7年で設定されています。数量総括表のとおり金額算出させていただければよろしいでしょうか。 また、1年間の期間の違いについてご教示願います。	ご理解のとおりです。なお、1年間の期間の違いは設計マネジメント業務期間と工事マネジメント業務期間が重なる時期を想定しています。
77	入札時積算数量図面書 工事数量総括表 試掘(詳細設計業務)					試掘(詳細設計業務)	数量総括表のうち詳細設計業務の工事総括数量表において3Dレーダ探査及び試掘に対し交通管理工 交通誘導警備員の記載がありません。交通誘導警備員は、設計変更対応との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
78	入札時積算数量図面書 見積参考資料 【設計及び調査】					点検・台帳・管理・マネジメント業務	点検回数について「3回」と記載されていますが、引き渡し後から5年に1回を想定されており、最終年度については、日常点検のみを実施して引渡しの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

国道9号吉敷中電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
79	入札時積算数量図面書 見積参考資料 【設計及び調査】 (様式14歩掛見積書 設計マネジメント)					設計マネジメント業務 (設計マネジメント)	設計マネジメントにおける条件は、下記のとおり見込んでいる。 ①1月当日日数:19.5人/月 となっています。 よって設計マネジメントは、月あたり19.5人を見込んでおられることが前提でしょうか。 もしくは、維持管理マネジメントに記載されているように1月当日日数:19.5日/月が正しいでしょうか。 様式14歩掛見積書 設計マネジメントの単位は、1日/月当り単価表となっています。 歩掛見積書に記載する数量は、1日当りの編成人員を記載する理解でよろしいでしょうか。	前段は、19.5日/月が正解です。入札時積算数量図面書の別紙-2 見積参考資料を修正します。 後段は、ご理解のとおりです。
80	入札時積算数量図面書 見積参考資料 【設計及び調査】 (様式14歩掛見積書 工事マネジメント)					工事マネジメント業務 (工事マネジメント)	工事マネジメントにおける条件は、下記のとおり見込んでいる。 ①1月当日日数:19.5人/月 となっています。 よって工事マネジメントは、月あたり19.5人を見込んでおられることが前提でしょうか。 もしくは、維持管理マネジメントに記載されているように1月当日日数:19.5日/月が正しいでしょうか。 様式14歩掛見積書 設計マネジメントの単位は、1日/月当り単価表となっています。 歩掛見積書に記載する数量は、1日当りの編成人員を記載する理解でよろしいででしょうか。	前段は、19.5日/月が正解です。入札時積算数量図面書の別紙-2 見積参考資料を修正します。 後段は、ご理解のとおりです。
81	入札時積算数量図面書 見積参考資料 【設計及び調査】					点検・台帳・管理・マネジメント業務(維持管理マネジメント)	工事マネジメントにおける条件は、下記のとおり見込んでいる。 ①1月当日日数:19.5日/月 となっています。 様式14歩掛見積書 設計マネジメントの単位は、1日/月当り単価表となっています。 歩掛見積書に記載する数量は、1日当りの編成人員を記載する理解でよろしいででしょうか。	ご理解のとおりです。
82	入札時積算数量図面書					現場説明追加事項 【設計及び調査】 工種 日常点検	「日常点検については、要求水準書にあるとおり実施すること。なお、日常点検に要する費用は見込んでないが変更契約の対象とする。」については、点検の方法については、協議のうえ決定の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	見積参考資料	53				架空電線防護費	添付9 P18 現場説明書追加事項の安全費に架空電線防護費用として、L=120.4m見込んでいるが、架空電線に近接した工事の施工にあたっての架空電線管理者(防護管施工会社含む)との協議により、防護管設置の費用負担を求められた場合、その費用については、設計変更の対象とすると記載があります。 添付10 P53 見積参考資料の架空電線防護費が1式で計上されています。架空電線防護費用120.4m分は計上するということでしょうか。計上する場合は内訳をご教授願います。	架空線防護費用については、費用を計上しているため、現場説明書追加事項を修正します。また、内訳については下記のとおりです。 ・基本料金(派遣料+1本目のケーブルカバー取付け・取外し料)+追加料金(2本目以降のケーブルカバー取付け・取外し料)+ケーブルカバー材料費
84	見積参考資料	53					本事業の積算設計単価の採用月をご提示願います。	入札書提出月の令和6年12月です。